



し尿等処理手数料（し尿の処理、汚泥の処理及び 浄化槽等の清掃手数料）の口座振替の開始

し尿等処理手数料（し尿の処理、汚泥の処理及び浄化槽等の清掃手数料）については、これまで納入通知書で手数料を納めていただいてましたが、令和7年12月1日以降の清掃分から口座振替（自動払込）による納付を開始しますので、お知らせします。

し尿等処理手数料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

◎し尿等処理手数料の口座振替（自動払込）を申し込まれる方へ

- ・預貯金通帳及び預貯金口座届出印をお持ちになり、口座振替（自動払込）依頼書（下記の金融機関に置いてあります）に必要事項を記入・押印し、取扱金融機関の窓口で直接お申し込みください。
- ・手続完了後、川崎市から「口座振替納付（自動払込）開始のお知らせ」を郵送します。
- ・毎月末日に、前月作業分の手数料を振り替え（払い込み）ます。なお、振替日が金融機関の休業日（土日祝日など）にあたる場合は、翌営業日が振替（払込）日となります。
- ・口座振替が開始するまでの手数料については、納入通知書でお納めください。
- ・残高不足等の理由により口座振替ができなかった場合は、納付書をお送りしますので、金融機関等でお納めください（再振替（払込）はできません）。
- ・複数の浄化槽及び仮設トイレをお持ちの場合、特定の浄化槽・仮設トイレの手数料だけを口座振替にすることはできません。**申込いただいた方が管理するすべての浄化槽・仮設トイレに係る手数料が口座振替となります**ので、ご留意ください。

なお、Webで口座振替の申し込みができる「Web口座振替受付サービス」もご利用いただけます。川崎市HPで「し尿等処理手数料 口座振替」で検索してください。

取扱金融機関一覧表 お申し込みは市内の次の金融機関で取り扱います。

銀行	神奈川銀行、きらぼし銀行、群馬銀行、静岡中央銀行、東日本銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、横浜銀行、りそな銀行、ゆうちょ銀行、みずほ銀行
信用金庫	川崎信用金庫、さわやか信用金庫、芝信用金庫、城南信用金庫、世田谷信用金庫、横浜信用金庫
その他	中央労働金庫、セレサ川崎農業協同組合
ネット銀行	楽天銀行、PayPay銀行、イオン銀行※Web口座振替のみ

※ 上記一覧表は、令和7年12月現在の金融機関名になります。